

滋賀県バドミントン協会 2024年度日バ会員登録について

1. 会員番号について

- ① 一度付与された会員番号は、全国共通の永久番号となり、二重登録のないようにお願いします。
- ② 平成31年3月1日会員登録システムの変更により、会員番号が8桁より10桁に変更になっています。上2桁が追加になり、不明の場合は登録担当者に連絡願います。
- ③ 新規に登録する場合は、システムによる「新規登録」により会員番号が付与されます。

2. 会員登録サポートシステムでの個人会員登録方法等

① 登録のしくみ

- ・ 平成26年度以降に会員登録をされた方は、原則、システム上の基本データを保存していますので、その年度に「会費支払」により、会員となります。
- ・ 新規登録者は、新規登録を行い、「会費支払」により、2024年度の会員となります
- ・ 2024年度の会費支払いされていない場合は、2024年度は会員ではありません。

【会員ログイン画面】

<https://members.badminton.or.jp/nbarv/KNLOGIN.fffc>

<公益財団法人日本バドミントン協会ホームページから会員ログインできます>

3. 次の方は必ず日本バドミントン協会の会員登録が必要です。

- ① 県協会が主催する大会に参加・出場する選手
- ② 日本バドミントン協会の第1種大会および県内予選大会に参加する選手、監督・コーチ
- ③ その他の各種大会に参加する際に、日本バドミントン協会の会員番号が必要な選手・監督・コーチ等
- ④ 日本バドミントン協会公認審判員やコーチ有資格者…更新の案内は、HPの審判部で確認し、コーチ資格は日本スポーツ協会 My ページで確認して下さい。
- ⑤ 日バ登録については団体名の所属会員とします。小・中学生において部活動のない小・中学校は団体クラブ名を登録し所属会員として日バ登録をします。

4. 日バ登録の要領

- ① 4月から12月までの期間でお願いします。
- ② 日本バドミントン協会(滋賀県バドミントン協会を含む)の登録費は下記の通りです。
一般(大人・大学生):1700円、高校生:900円、中学生:700円、小学生:700円
- ③ 日本バドミントン協会の登録システムにより管理され、滋賀県においては7連盟【実業団(休止中)・レディース・教職員・学生連盟・高体連・中体連・小学生連盟・ジュニア連盟】とその他組織があり、7連盟においては各連盟の代表者・登録担当者に連絡して、まとめて登録をお願い致します。
- ④ その他組織及び連盟に所属されていない方の登録については、日バホームページより個人で登録するか、県協会登録担当者に登録者名の連絡と登録料を振込すれば、県協会より登録できます。

- ⑤ 小学校・中学校・高等学校で部活動に所属されていない生徒については、日バ登録をすれば滋賀県バドミントン協会主催の試合に参加できますが、登録担当者に連絡確認して団体名の登録し団体所属会員として日バ登録ができます。
- ⑥ 変更の申し出がない限り、前年度の団体に所属したままの状態です。
他の都道府県から滋賀県協会に移動登録及び滋賀県協会から他の都道府県に変更の場合、所属団体に連絡後登録担当者に連絡して下さい。
小・中・高校生は、卒業の年度末に自動的に脱退処理され、無所属になります。
新たに進学・所属する団体の団体管理者(顧問等)に自分の登録番号を伝え、所属の変更の場合は、手続きが必要なので登録担当者に連絡し確認して下さい。
- ⑦ 会員番号は8桁より10桁になり上2桁が追加されましたが、新規にプラスチック会員証の発行は終了し、日本バドミントン協会HPの会員ログインより【会員登録の有効期限・持っている資格】を確認できます。

5. 審判資格更新について

- ・審判資格更新については、従来通り審判部で更新できますが、登録担当で更新することが可能です。更新料等についてはHPの審判部に資料がありますので参考にして下さい。
注)2024 年度より審判更新料が改訂しました。3 級は更新料(3 年間)6600 円です。詳細については滋賀県バドミントン協会HPの審判部『審判資格更新手続き』を参照してください。

6. 日バ登録料振込先(滋賀県バドミントン協会より登録希望者)

滋賀銀行県庁支店(160) 普通預金 405225

滋賀県バドミントン協会 登録担当 岡井信太郎

登録用のエクセルファイルは、こちらです。 登録用エクセルファイル

なおメールにて次のアドレスへ送って下さい。

Sigabado.touroku@gmail.com

不明な点は県協会事務局か登録担当者(岡井信太郎 090-4301-8058)に問合せをして下さい。